⑺　役員及び使用人の状況

［①・②　略］

③　国内における代理人の状況

金融商品取引業として高速取引行為を行う場合において、外国に住所を有する個人であるときは、国内における代理人について記載すること。

［⑻・⑼　略］

⑽　業務の状況

当期における第一種金融商品取引業の状況（電子募集取扱業務に係るものを除く。）について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

①　有価証券の売買の状況

［表略］

（注意事項）

［１～４　略］

５　「うち上場証券投資信託」の欄には、投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号）第12条第２号に掲げる投資信託の受益証券に係るものを記載すること。

［②～⑦　略］

［(10―２）～⑵⑸　略］

⑵⑹　高速取引行為に係る業務の状況

金融商品取引業として高速取引行為を行う場合には、高速取引行為に係る有価証券の売買及び市場デリバティブ取引の状況について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

①　有価証券の売買の状況　（単位：千株、百万円）

取引戦略の名称							
取引戦略の類型							
株数	株	市場内取引	立会取引	（　）	（　）	（　）	（　）
			立会外取引	（　）	（　）	（　）	（　）
		市場外取引	私設取引システム取引	（　）	（　）	（　）	（　）
			その他	（　）	（　）	（　）	（　）
		計		（　）	（　）	（　）	（　）

⑺　役員及び使用人の状況

［①・②　同左］

［加える。］

［⑻・⑼　同左］

⑽　業務の状況

当期における第一種金融商品取引業の状況（電子募集取扱業務に係るものを除く。）について記載すること。なお、表示単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

①　有価証券の売買の状況

［同左］

（注意事項）

［１～４　同左］

５　「うち上場証券投資信託」の欄には、投資信託及び投資法人に関する法律施行令第12条第２号に掲げる証券投資信託の受益証券に係るものを記載すること。

［②～⑦　同左］

［(10―２）～⑵⑸　同左］

［加える。］